



藤沢記者クラブ各位

市民センター貸室でネーミングライツを実施します！ ～「企業力」を「地域づくり」に～

藤沢市では、市内の市民センターの貸室の一部において、愛称命名権の募集（ネーミングライツ）を実施します。

購入される金額は、地域の特性を生かして実施する「まちづくり事業費」の一部に充てられます。

貸室に愛称が付くことにより、購入される企業の皆様の地域づくりのパートナーとしての貢献が可視化されるとともに、地域に浸透する取組を目指します。

1 対象施設

別紙のとおり

2 実施期間

2025年（令和7年）4月から3年間

3 募集期間

2024年（令和6年）12月1日（日）～2025年（令和7年）1月31日（金）

4 金額

1部屋、年間20万円以上（競合した場合には提示金額の高い方が優先候補者）
※複数の部屋が対象となる場合には割引あり

5 申し込み方法

電子申請（e-kanagawa）から

※ 詳しくは、市HPをご覧ください

（<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/jiti-s2/naming-rights.html>）



*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 市民自治部 市民自治推進課

担当： 木村・森・溝口

内線： 2511

直通： 0466(50)3516